

湯の里 木の村 雪の国

にしあわくら

PUBLIC RELATIONS NISHIAWAKURA VILLAGE 2011

11 2011
(平成23年)
No.582
NOVEMBER



あいさつタッチで元気に登校 !!

(関連記事 P 6)



CONTENTS

- | | |
|---------------------------|---------------------|
| ■議会だより 2 ~ 5 | ■子ども館だよりほか 16 |
| ■村内の出来事 6 ~ 8 | ■図書館へ行こうほか 17 |
| ■村からのお知らせ 9 ~ 11 | ■社協だより 18 |
| ■100年の森林づくり通信 12 | ■今月の行事予定ほか 19 |
| ■幼・小・中学校だより 13 ~ 15 | ■人の動きほか 20 |

議会だより

第3回定例議会

平成23年第3回西粟倉村議会定例会を、9月29日に開会しました。

今議会では、監査委員より例月出納検査報告、事務事業監査報告の後、条例の改正1件、条例の廃止1件、平成23年度各会計の補正予算10件、平成22年度決算認定11件が審議され、可決承認され閉会しました。

①既存の小水力発電は機械の更新に伴いまず売電料の増額を目指し、新規の小型水力発電の設置を検討、研究する。②若者雇用、産業創出が村の喫緊の課題である。③村の95%を占める森林の現在の価値と将来の価値、「林業」の可能性についても次の世代に受け渡すために適切な判断をする。

「山」の基盤整備は避けられない。森林整備を通じて「山」に仕事をすることや間伐材の利用により産業を興すことは、山菜等の副産物の復活を促進したり、車両での「山」への乗り入れを可能にし、また観光事業への応用で新しい価値を生み出すことが可能であると

とで「自給」を一つのテーマとしている。これはこれから先の村の農林業、観光、環境、福祉、医療、教育、子育てなどすべてに共通する概念として目指すべきと認識し

ている。「エネルギー・電力」の再生可能性が叫ばれる中、村の基礎的な資源である「水」あるいは「森林」を使って自前の経済を作りだすことにチャレンジしたい。

う。わかりやすい行政、開かれた行政を目指し、将来へ明るい希望が持てる村づくりに取り組む所存である。また、自らの政策に固執することなく、皆様の「声」を大事にし、必要なものは検証の上、どんどん取り入れる覚悟なので、皆様のご協力を是非ともお願いしたい。

事にし、必要なものは検証の上、どんどん取り入れる覚悟なので、皆様のご協力を是非ともお願いしたい。

あわくらんどのトイレが現在どのような状態なのか確認をしたところ、使用上で汚れているという感じはしないが、少し暗い等、構造上採光に問題があると思われる。照明などを工夫することとお客様にとつては絶対的な要素である。また鳥取道の全線開通を控え、トイレの新設をという提案について、あわくらんどインターで多数の車が降りることが前提になる。その大きな構想の中には当然新設のトイレは必要なものになる。

一般質問

「あわくらんど道の駅」のトイレについて

岸本 武志 議員

あわくらんどには沢山の方が観察に来られ、これを参考にして各地で立派な道の駅が作られたと聞く。食堂や売店は順調な売り上げ

であるがトイレは評判が良くないようである。特に女性のお客様はきれいでないと使いたくないと聞く。

福島 隆延 議員

鳥取自動車道が平成24年度中に開通するが、このことは本村にどう

て将来にわたり観光・生活面において分岐点になると思う。この局面をどのように考え、村を変えるためにどのような構想をお持ちなのかお伺いしたい。

村長答弁

道の駅、高速道路のトイレはどこも立派なトイレになっている。鳥取道の開通も近づいているので、もう一度立派なトイレを作つてはどうか。

小さな村の優位性は一体感である。同じ環境でお互いを認め合いながら、信頼感を持つて共に人生を過ごせる環境であることだと思

村長答弁

本村にとつて大きな分岐点となることは間違いないと考えている。あわくらんどＩＣで下の道に降りていただけるような構想と妙案を早期に具体化しなければならない。

本村にはあわくらんどＩＣから約2kmの位置に坂根ＩＣが存在している。この区間にトイレ、食事だけでなく給油、充電、コンビニなど様々な休憩施設、売店などを設置し、ハイウェイオアシス的な広がりのある大きなサービスエリアとしてとらえることが可能ではないか。皆さまと今後協議を重ねながらその可能性を追求していきたいと考えている。

産業建設課長答弁

鳥取道の中のあわくらんどの位置づけは、西側の勝央のサービスエリア、東側の加西のサービスエリアの次のサービスエリアという位置づけである。道路上には道の駅についてあと何キロで道の駅という表示したり、各サービスエリアで次の休憩所についての告知をして、出来るだけ下りて貰うよう

な方法を考えている。最終的に施設の魅力は施設を運営される方がどのような商品を開発し、どのようなサービスを提供するか等にかかると思う。

福島 隆延 議員

②村道の整備計画について

本年に、村道等の整備振興計画（含む、拡幅、再舗装）が策定されているのか。また、塩谷地区の多くの方々から、元湯上からの村道拡幅の要望を聞く。財源確保を検討され、早期実現をお願いした

い。さらに鳥取自動車道の工事に伴い、大型車によつて村道、林道のいたるところが痛んでいる。

国土交通省と鳥取自動車道の完

成時修復工事を確実にするという契約がなされているのか。

村長答弁

西粟倉村を守るには村内での消費が必要ではないか。役場自ら率先して進めるべきと考える。

下土居の大谷山や別府の寺山等は、鉄道によって山からの縦道が遮られている。適切な補助事業が適用出来れば、全体の予算とのバランスを考えて進めて行く。

産業建設課長答弁

大きくは市町村が独自に立てる市町村振興計画10年を1単位とする計画で、過疎計画、辺地計画等はそれに基づいて計画を立てている。短期的にはそれぞれの交付金にともなく3年間とか5年間という計画策定を大きな括りの下で付随して行つてている。

村長答弁

西粟倉村を守るには村内での消費が必要ではないか。役場自ら率先して進めるべきと考える。

多少割高でも村の工事は村内の業者に発注するべきと思う。安ければ村外の業者を使うというのも決して正しい選択とは思えない。

草刈 勇一 議員

西粟倉村を守るには村内での消費が必要ではないか。役場自ら率先して進めるべきと考える。

村内に仕事を作ることである。行政運営をして行く中で、これは基本中の基本だと思っている。ただしあくまでも、物やサービスを受け取る側の消費者にとって対価として適切かどうかはやはり重要な問題等についての計画は終わつてている。幅ね5mを確保できているので、舗装のやり直しという形で路盤を安定させる工事を行つてている。

鳥取自動車道に伴う村道林道の補修の件については国交省と修繕についての話をしており、最終的

には工事終了後に全て直すということで事業を進めている。

総務企画課長答弁

地方公共団体は、実務を処理するにあつたて住民の福祉の増進に努めると共に、最小限の経費で最大限の成果を挙げる事になつてゐる。なるべく安く良質なもので公共事業を行つていくことが納税者の願いでもあると考えている。一般競争入札、指名競争入札、随意契約等、地方自治法で定められており、ランク付け、告示の方法、契約の方法等定められた中で地域振興を考えている。取り組みとしては公正公平で透明な競争をしていただく中で頑張つていただきたいと思う。

田中 貞己 議員

国道373号線S字カーブ改修工事について

S字カーブの早期改修工事について、架け出しの歩道は大変危険である。大きな事故が起きないうちに早く改修工事を県と交渉して欲しい。又影石の残りの工事の完成を早く進めるようお願いしたい。

村長答弁

S字カーブ、影石の国道の工事は早期に解決ができるように県に働きかける。また同じ危険箇所ではある架け出しの歩道は、かつて除雪の際にコンクリートの道板が滑落したと報告されている。地震等への対応、大型車が乗り上げる等の危険を考えると一刻も早く構造的な改造を申し入れるつもりである。このために力を入れて要望活動をしていきたい。

副村長答弁

影石の歩道は現状としては、鳥取道及び急傾斜のからみもあり村としてはそれを含めて考えている

が、急傾斜については実際調査をすると大きな岩があつたりして、事業としては思うほど進んでいないのが現状である。歩道については全線というのは今のところ難しい状態である。

産業建設課長答弁

373のS字カーブは21年度に

地権者の方に集まつていただき路線の説明を公民館でした。地権者の方に直接、県の担当者と私と3

回お願いにあがつたが、地権者がどうしても土地はお出ししただけないという結果になり、21年度で一応S字については事業実施

は難しいという結論を県は出している。ただし要望については続けいく。その際に川送りの計画についても議論をしたが、県としては当時の段階では河川の反対側の部分の用地を使用したいということを川送りについては検討している。この回答であつた。

國里 吉文 議員

新村長の基本政策について

西粟倉村行政について今後どのが、急傾斜については実際調査をすると大きな岩があつたりして、事業としては思うほど進んでいないのが現状である。歩道については全線というのは今のところ難しい状態である。

1年以内に成し遂げようと決意していることを優先順で具体的にそれぞれ3項目ずつお聞きしたい。

また、問題山積の村政の中で、特に①100年の森林事業と(株)森の学校との事業の成功を願うこ

の対応について③老朽化と耐震化での施設の今後について、それぞれの取り組みをお尋ねしたい。

村長答弁

100年の森林事業と(株)森の学校との係わりについて、森の学校に100万円資本金を出資をしており、影石小学校、モデルハウスの指定管理契約も森の学校と結んでいる。搬出間伐材の買い取り、日本製紙等にチップ材の販売をしたり、事業のPRと兼ねて共有ブランドの募集、農産物等の販売も手がけていく中で、(株)森の学校において住民の雇用をしていただいている。100年の森林事業を進めの上で一番重要なのは森林整備に伴う生産材の引受先である。出荷先が木材市場だけではいくら施設費の効率化を図つてみても山主に利益をもたらすことは困難だと思われる。木材の流通、販売の出口を受け持つ企業としての存在は必要不可欠だと考える。今後「森の学校」の事業の成功を願うところである。

次に、鳥取自動車道開通以後の

本村の姿は、車の流れが変化する中で、素通りされるだけでなく、様々な生活基盤の数々が失われていく危機に陥るおそれがある。これからしつかり対策を練り、対応していく。次に取り組むべき課題は目前のエネルギー開発であり、現在の小水力発電所は設備が古く、売電料も適正でないので、新規設備投資と同時に料金の増額を図り、財源アップにつなげたい。マイクロ水力発電など立地を研究し、実現を図りたいと考えている。

なさんと協議が必要になると思われる。

報 告

(前年度繰越金等)
◇国保診療所会計（第1号）
補正額 七四,六九四千円
(前年度繰越金等)

補正額 一,三九二千円
予算総額 七〇,六八三千円
(一般会計繰入金)

◇後期高齢者医療事業会計（第1号）
予算総額 二九,三三〇千円
(一般会計繰入金)

◇森林管理事業会計（第2号）
補正額 △一,六八〇千円
予算総額 二九,三三〇千円
(一般会計繰入金)

は目前のエネルギー開発であり、現在の小水力発電所は設備が古く、売電料も適正でないので、新規設備投資と同時に料金の増額を図り、財源アップにつなげたい。マイクロ水力発電など立地を研究し、実現を図りたいと考えている。

◇平成22年度健全化判断比率報告
◇平成22年度資金不足比率報告
◇事務事業監査報告
◇例月出納検査報告

◇平成22年度の一般会計、特別会計（国保事業・国保診療所・後期高齢者事業・老人保健事業・介護保険事業・介護サービス事業・簡易水道事業・農排事業・観光事業・森林事業）の一一会計について、高木宣美代表監査委員から決算審査意見の報告の後審議、可決認定されました。

は目前のエネルギー開発であり、現在の小水力発電所は設備が古く、売電料も適正でないので、新規設備投資と同時に料金の増額を図り、財源アップにつなげたい。マイクロ水力発電など立地を研究し、実現を図りたいと考えている。

◇西栗倉村一般会計（第4号）
◇西栗倉村消防団の設置等に関する条例の一部改正
◇西栗倉村森林資料館設置及び管理条例の廃止

◇西栗倉村森林資料館設置及び管理条例の廃止

◇簡易水道事業会計（第1号）
予算総額 五九,三九二千円
(一般会計繰入金)

◇農業集落排水事業会計（第1号）
予算総額 一,九四八千円
(一般会計繰入金)

は目前のエネルギー開発であり、現在の小水力発電所は設備が古く、売電料も適正でないので、新規設備投資と同時に料金の増額を図り、財源アップにつなげたい。マイクロ水力発電など立地を研究し、実現を図りたいと考えている。

◇西栗倉村一般会計（第4号）
◇西栗倉村消防団の設置等に関する条例の一部改正
◇西栗倉村森林資料館設置及び管理条例の廃止

◇西栗倉村森林資料館設置及び管理条例の廃止

◇簡易水道事業会計（第1号）
予算総額 五九,三九二千円
(一般会計繰入金)

◇農業集落排水事業会計（第1号）
予算総額 一,九四八千円
(一般会計繰入金)

は目前のエネルギー開発であり、現在の小水力発電所は設備が古く、売電料も適正でないので、新規設備投資と同時に料金の増額を図り、財源アップにつなげたい。マイクロ水力発電など立地を研究し、実現を図りたいと考えている。

◇西栗倉村一般会計（第4号）
◇西栗倉村消防団の設置等に関する条例の一部改正
◇西栗倉村森林資料館設置及び管理条例の廃止

◇西栗倉村森林資料館設置及び管理条例の廃止

◇簡易水道事業会計（第1号）
予算総額 五九,三九二千円
(一般会計繰入金)

◇農業集落排水事業会計（第1号）
予算総額 一,九四八千円
(一般会計繰入金)

は目前のエネルギー開発であり、現在の小水力発電所は設備が古く、売電料も適正でないので、新規設備投資と同時に料金の増額を図り、財源アップにつなげたい。マイクロ水力発電など立地を研究し、実現を図りたいと考えている。

◇西栗倉村一般会計（第4号）
◇西栗倉村消防団の設置等に関する条例の一部改正
◇西栗倉村森林資料館設置及び管理条例の廃止

◇西栗倉村森林資料館設置及び管理条例の廃止

◇簡易水道事業会計（第1号）
予算総額 五九,三九二千円
(一般会計繰入金)

◇農業集落排水事業会計（第1号）
予算総額 一,九四八千円
(一般会計繰入金)

は目前のエネルギー開発であり、現在の小水力発電所は設備が古く、売電料も適正でないので、新規設備投資と同時に料金の増額を図り、財源アップにつなげたい。マイクロ水力発電など立地を研究し、実現を図りたいと考えている。

◇西栗倉村一般会計（第4号）
◇西栗倉村消防団の設置等に関する条例の一部改正
◇西栗倉村森林資料館設置及び管理条例の廃止

◇西栗倉村森林資料館設置及び管理条例の廃止

◇簡易水道事業会計（第1号）
予算総額 五九,三九二千円
(一般会計繰入金)

◇農業集落排水事業会計（第1号）
予算総額 一,九四八千円
(一般会計繰入金)



「おはよう、おかえり」県民運動

10月13日（木）に小学校で「おはよう、おかえり」県民運動が行われました。この日はももっちゃんや岡山県の職員、警察の方々とも山びこあいさつを行い、あいさつタッチで登校しました。予期せぬももっちゃん登場に驚きながらも、笑顔で元気よくあいさつしながら登校してきた子ども達に、元気をもらえた一日の始まりとなりました。

また、感謝の会では地域ボランティアの子ども見守り隊の方々に、日頃の感謝の気持ちを伝えました。津山少年サポートセンターによる防犯教室も行われ、知らない人に声を掛けられてもついて行かない事を紙芝居で学びました。

小学生のみなさん、津山サポートセンターの方に教えていただいた5つの約束は覚えていましたか？

犯罪を起こさせない村をみんなで作っていきましょう！！



わあ～♥
ももっちゃん、
おはよう!!



「おはよう！！」ってみんながあいさつすると悪い人も、この村では何だか悪いことがしくいなあ～って悪いことができなくなるんだよ。

子ども見守り隊のみなさん、いつもありがとうございます。



5つのやくそく

- ひとりでは、あそびません
- しないひとには、ぜったいについていきません
- あそびにいくときは、だれと、どこで、あそぶかはなします
- つれていかれそうになったら、「たすけて！」とああごえでさけびます
- ともだちが、つれていかれそうになったら、ああごえでたすけをよびます



足場が悪い中でもすいすいと楽に歩く方、一步一歩丁寧に歩く方、紅葉を写真に収め楽しむ方等それ自然を楽しんでいました。



しかし、そんな悪条件にもかかわらず大会当日は156人の参加者が集いました。



来年はどうか晴れますように。



頂上では休憩をしたり食事をしたりでそれぞれ登頂の達成感を満喫していましたが、水分補給をしたらすぐ下山する方もいて先頭を歩くスタッフにも負けないくらい元気な方もいました。



サービスとあわくら荘・黄金泉の無料入浴券を配布し、雨で濡れた体を温めました。たくさんの方の参加をいただいていますが村内からの参加は天候不順のせいもあり、あまり多くありませんでした。来年も開催を予定しています。村内の多くの方の参加をお待ちしております。

中国自然歩道歩こう大会

毎年恒例「中国自然歩道歩こう大会」を10月23日（日曜日）に開催しました。

今年の会場は駒の尾山でした。

コースは中国自然歩道はもちろんですが紅葉を開けた眺望のある特

別コースになっていて、紅葉を満喫する予定でしたが、残念ながら天候は霧雨のうえ周りは霧でほとんど見えない悪条件で折角の大パノラマも楽しむことができませんでした。

下山後にはおいしい豚汁の無料

たりでそれぞれ登頂の達成感を満喫していましたが、水分補給をしたらすぐ下山する方もいて先頭を歩くスタッフにも負けないくらい元気な方もいました。

幼稚園・小学校で食育活動を行いました!!

～健やかな子どもの成長を願って ヘルスボランティア委員会が実施～

☆「食べるの大好き！」好き嫌いなく何でも食べようね

幼稚園園開放 10月13日（木）

幼稚園で毎月行われている園開放に、紙芝居と手作りおやつ（野菜の三色だんご）を持って訪問しました。紙芝居では、食べ物の栄養は赤（体を作る）・黄（力のもとになる）・緑（体の調子を整える）があること、好き嫌いなく食べることの大切さを伝えました。園開放に来られていたぽんぽこ園のお友達、幼稚園入園前のお友達とお母さんも一緒に、楽しい時間を過ごすことができました。



あだれこには何が
入っているかわかるかな?
ほうれん草・にんじん・
さつまいもが入ってるよ!



☆地域の食材「こんにゃく」づくり

小学校4年・5年生 10月20日（木）

地域の伝統食材や料理を伝えようと、昔から家庭で手作りされている「こんにゃく」を作りました。畑から掘ったばかりのこんにゃくいもを見てもらいながら、こんにゃくいもの成長の様子を伝えました。こんにゃくは、ゆでたいもをミキサーにかけ、炭酸ソーダを混ぜて練り少しあわせてから、丸く成型し、ゆでてできあがります。

子どもたちは初めて見るこんにゃくいもや、触り心地のよいこんにゃくにとても興味を持ち、楽しく取り組んでいました。最後にゆず味噌の田楽と炒り煮を試食しました。



こんにゃくいもは
3年かけてこんなふうに大きくなります

<小学生の感想>

- ・ プヨプヨして気持ちよかったです
- ・ お店で買ったものより、手作りのものがおいしい！
- ・ 家でも作ってみたい
- ・ 大きくなったら目指せ、
こんにゃく職人！

ヘルスボランティア委員会では、今後も食育活動を含め、村民みなさんの健康づくりのお手伝いをしていきたいと思います。

認知症サポーター養成講座を開催しました！

いちろくまるまる
1600きずなの会

～社会福祉協議会職員を対象に5回目の開催となりました～

1600きずなの会による第5回“認知症サポーター養成講座”が、9月29日に開催されました。

今回の講座は、社会福祉協議会職員を対象に、23名の参加をいただき開催しました。

この講座は、認知症を正しく理解し、認知症の方を地域でさりげなく見守る応援者（サポーター）を養成する講座です。

社協職員ということで日頃介護現場で働かれている方がほとんどですが、今回は、認知症に対する知識を深める講演を、村診療所の豊岡先生がわかりやすく説明され、認知症の検査も実際に参加者に体験してもらうなど改め

ていい経験

になったようでした。また、「ゴミ出し日がわからない」という寸劇を見てもらったり、“サポーターとしてできること”をテーマにグループワークを行いました。その中で、まずは日常の挨拶や声かけが大事で声かけなど必要な方に気づいたりした時は、家族、保健福祉課に相談することが必要なことや認知症の方にかかわらずどこまでお世話すればよいかわからないなどの様々な意見がでました。

さらに、「新薬にはどんな種類があるんですか？」「受診するには専門医でないといけないんでしょうか？」など豊岡先生に対しても専門的な質問もたくさん出て回答をいただきました。

最後に参加者には認知症サポーターの証「オレンジリング」が贈呈されました。1600きずなの会は、今後もこうした活動を重ねて行きますので、一人でも多くの方にサポーターになっていただき、一緒に“安心して暮らせる西粟倉村”を目指していきましょう！



◆子ども手当の申請はお済みですか？
(中学校卒業前までの子を持つ方へ)

10月から子ども手当の支給要件等が変更となり、支給対象となる方がどうか審査を行います。これまで受け取っていた方も含め、対象のあそさんを持つ全ての方でまだ提出されていない方は、西

粟倉村保健福祉課へ申請してください。（公務員の方は勤務先への申請となります。）

※既に子ども手当を受け取っている方については、10月中旬に申請書を送付しています。

10月分からの支給額は次のとあります。

【手当の月額】（平成23年10月分～平成24年3月分）

・0歳～3歳未満・・・一万五千円（一律）

・3歳～小学校修了前・・・一万円

（第3子以降は一万五千円）



・中学生・・・一万元（一律）
※10月分～1月分の手当は、平成24年2月に、2月・3月分の手当は平成24年6月に支払われます。所得制限はありません。

ご注意ください！

次の方は速やかに申請して下さい。

（平成24年3月までに申請しても遅つて受け取れません。）

- ・10月以降に他の市町村へ転出した方
- ・10月以降にお子さんが生まれた方
- ・10月以降に他の市町村へ転出した方は、転出した日（転出予定期日）の次の日から、10月以降にお子さんが生まれた方は、お子さんが生まれた日の次の日から数えて15日を経過するまでに必ず申請をしてください。

児童扶養手当制度について

児童扶養手当とは？

◆父母の離婚などで、父又は母と生計を同じくしていない子どもが養育される家庭（ひとり親家庭）の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的として、支給される手当です。

手当額（月額）は？

◆受給資格者（ひとり親家庭の父や母など）が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。

○児童1人の場合

全部支給：四一・五五〇円 一部支給：四一・五四〇円～九・八一〇円

○児童2人以上の加算額

2人目：五・〇〇〇円、3人目以降1人につき・三・〇〇〇円

支給対象者は？

◆父母が離婚した児童や父または母が死亡した児童を養育する方等（児童とは、18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある者または20歳未満で一定の障害の状態にある者）

※但し、児童か児童の父または母が、公的年金を受けることができる場合は、手当の支給は受けられません。また、所得制限により支給できない場合があります。

特別児童扶養手当制度について

特別児童扶養手当とは？

◆身体・知的・精神に障害のある児童を家庭において養育している方に対して支給され、子どもの福祉の増進を図ることを目的として支給される手当です。

手当額（月額）は？

◆児童1人につき、1級（重度）五〇・五五〇円・2級（中度）三三・六七〇円

支給対象者は？

◆20歳未満の障害（重度・中度）のある児童を家庭で養育されている方。

美作市消防本部 からのお知らせとお願ひ

「消したはず 決めつけないで もう一度」(平成23年度全国統一防火標語)

11月9日から15日まで秋季全国火災予防運動が全国一斉に実施されます。

●全国の住宅火災による死者数は1,021人、そのうち高齢者(65歳以上)割合は…

H22年中	住宅火災件数	死者数（前年比）	高齢者割合
全 国	15,430件	1,021人（-2人）	63.1%

●全国の出火原因の第1位「放火」、第2位「コンロ」、第3位「たばこ」

H22年中	総出火件数	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位
全 国	46,620件	放火 (12.0%)	コンロ (10.1%)	たばこ (9.6%)	放火疑い (8.5%)	たき火 (5.4%)

平成22年中の西粟倉村での火災件数は…0件！！

西粟倉村内の建物火災は、「0件」！ 平成20年から平成23年9月1日現在で4年目を更新中です。

火災を未然に防ぐための注意として、放火を防ぐため、家の周りには燃えやすい物を置かない!! 火の使用中は、その場を離れない!! 寝タバコ、無責任なタバコの投げ捨ては絶対に止める!! を徹底しましょう。

これから季節は、暖房器具等を使用する機会が増え、火災の危険性も増してくるので、暖房器具等の使用前には十分点検をしてから使用してください。

今後も「火災を起こさない西粟倉村!!」を少しでも継続できるよう、住民の皆さんのご協力をお願いいたします。

住宅用火災警報器の義務設置となってから、もうすぐ5ヶ月!!

住宅火災による犠牲者の大半は就寝中の逃げ遅れです。

定期的な作動点検はされていますか？ いざというときのために作動点検を定期的に行ってください（ひもを引っ張る、ボタンを押す）。

平成22年度に消防団から配布したお宅で、自分でまだ取り付けをされていない方は、早めにつけるようにしましょう。



住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

3つの習慣

4つの対策

3つの習慣

- 寝たばこは、絶対やめる。
- ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

4つの対策

- 逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- 寝具、衣類及びカーテンからの火災を防ぐために、防炎品を使用する。
- 火災をさいやうちに消すために、住宅用消火器等を設置する。
- お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

小水力発電候補地募集

3月11日に発生した東日本大震災による原発事故によって、今後のエネルギー政策は方向性の見直しを迫られています。

そんな中、岡山県では新エネルギービジョンを本年3月に策定しており、小水力発電も重点プロジェクトの1つに挙げ、2020年までに27ヶ所の小水力発電所の設置を目指しています。そのため県は小水力発電の適地調査を行い、8月に28ヶ所を選定、公表を行いました。



こんな場所でもマイクロ
発電は可能です！
(岡山県が選定した候補地)



このような動きの中で、西粟倉村においても現在運営中である小水力発電所より小型で設置しやすいマイクロ発電の導入のための候補地を募集します。

そこで皆様より情報提供をお願い致します。あなたの身の回りに小水力発電の候補地となりうる場所はありませんか？心当たりの方は産業建設課まで情報提供をお願い致します。

産業建設課 ☎ 279-2111

入札結果情報

(平成23年9月14日～平成23年10月13日執行分)

発注課	産業建設課
事業名	村営西長尾住宅造成工事
工事場所	西粟倉村長尾地内
工事概要	造成A箇所N=3区、B箇所=3区 簡易吹付法枠N=1式
落札業者名	(有) 小松組
落札金額(税抜き)	9,050,000円

発注課	産業建設課
事業名	村道引谷後山線改良工事
工事場所	西粟倉村長尾地内
工事概要	L型側溝L=47.4m 可変側溝L=26.0m アスファルト舗装A=587m ²
落札業者名	(株) 白岩建設
落札金額(税抜き)	5,559,400円

発注課	産業建設課
事業名	村道筏津北線排水路改良工事
工事場所	西粟倉村筏津地内
工事概要	水路L=5.6m 自由勾配側溝L=8.0m
落札業者名	大茅土建(有)
落札金額(税抜き)	1,000,000円

発注課	産業建設課
事業名	景清林地災害復旧工事
工事場所	西粟倉村影石地内
工事概要	堆積土砂浚渫
落札業者名	平田工業(有)
落札金額(税抜き)	700,000円

発注課	産業建設課
事業名	勝負谷林地災害復旧工事
工事場所	西粟倉村知社地内
工事概要	堆積土砂浚渫
落札業者名	(有) 小松組
落札金額(税抜き)	200,000円

発注課	産業建設課
事業名	庁舎耐震診断・耐震補強設計業務委託
工事場所	西粟倉村影石地内
工事概要	西粟倉村庁舎耐震診断
落札業者名	(株) 山口建築・ラボラトリー
落札金額(税抜き)	1,800,000円

100年の 森林づくり通信

Vol. 8

「長期施業管理に関する契約」では、保育等の森林施業のほかに大切なお約束をしています。それは、FSC認証グループメンバーになることです。

FSCとは、日本語でいうと「森林管理協議会」。独立した第三者機関が、森林管理のある基準に照らし合わせ、それを満たしているかどうかを評価・認証するもので、このことをFSC認証といいます。世界中の森林が対象とされ、環境保全の点からみて適切で、社会的な利益にかない、経済的にも継続可能な森林管理を推進することを目的としています。

FSC認証森林では、年に一度「FSC10の原則」（下記の図参照）に基づく複数の基準に適合しているかどうかを審査します。西栗倉村でもこれまでに6回実施されました。

この時、もし基準に満たない事項があれば、その後も推奨事

項として改善を求められ、結果として適切な管理がなされた健全な森林へと誘導されることになります。

具体的な事項としては、森林の境界を明確にすることや、労働災害を起こさないように配慮すること、豊かな自然植生を保つことなどがあげられます。

もともとは、森林破壊の問題がない森林で適正に生産された林産物を証明する仕組みとして



↑FSC® (Forest Stewardship Council® = 森林管理協議会) の10の原則。現在、より日本の森林に適合する審査基準の検討も行われています。



1994年にメキシコで発足しました。現在は、ヨーロッパ、アジアなど世界中に認証森林があります。そんな森林から生まれた製品には、一定の条件を満たすと全世界共通のFSCロゴマークをつけることができます。

FSCでは、その存在を認証取得者だけでなく消費者にも広く知つてもらい、商品を利用してもうことで世界中の森林保全につながるものと考えています。FSCマークのついた商品を見かけることがあれば、手にとつてみてはいかがでしょうか。西栗

10月のできごと

20日▼筏津田地100年の森林事業説明会。21日▼月例三者協議。
→西栗倉村のライセンスコードが入ったロゴマーク



責任ある森林管理のマーク

編集後記

FSCジャパンのホームページにおもしろい記事がありました。今年の春に行われた英国のロイヤルウェディングの公式プログラムに、FSC認証の紙が使用されたそうなのです。見ると確かに一番最後のページにFSCロゴマークがありました。興味のある方はぜひご覧ください。セリフまで決められた結婚式の一連の流れを感じることもできますよ。

幼稚園だより

ペンギンの看板



「ここをペンギン
コーナーにしよう！」

ペットボトルで作った魚達



秋晴れのすがすがしい毎日が続く10月、
幼稚園では親子バス遠足で行った水族館
(9月30日)で見た魚や海の生き物を
いろいろ作って遊びました。



「こうしたら丸くなるよ」



「すごい
な!!」



「ええなあ」「じゃあ
その横はかめのコー
ナーにしようや」



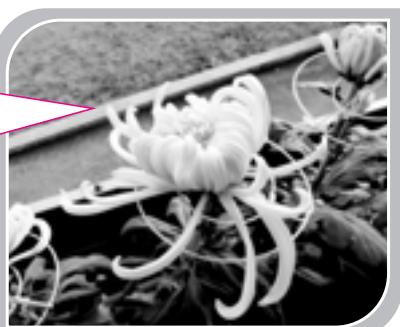
「いるかが輪をく
ぐるで見とってよ」



毎年この時期に、幼稚園では縦割り活動（年長・年中・年少の子供たちが一緒に活動）をします。共通の目的に向かって互いに協力し合う中で、**話し合い、分担、工夫し合う**体験をします。その中で子供たちは、一人ではできないことを仲間と一緒に実現していく楽しさを感じる経験や、仲間と一緒に活動を進める中で様々なトラブルや葛藤を乗り越えていく経験を繰り返し、人間関係を広げたり深めたりします。

年長児（ぞう組）は、年少児（うさぎ組）に知っていることを教えたり、声をかけ優しくかかわる姿が見られます。また、年中児（くま組）は年長児の姿を見ながら自分たちもやってみよう取り組みます。この広報が配られる頃には水族館も完成し、水族館ごっこで魚を紹介する人や、お客様になる人、イルカショーを見せる人などになって遊んでいると思います。地域の皆さんも遊びの様子を(10時～11時頃)見に来てください。

支援ボランティアの榎原勝義さんに手伝っていただきながら育てたぞう組の菊がきれいに咲きました。そろそろ見ごろを迎えます♪



小学校だより

ドリームツリー

西粟倉小学校 4年 学年紹介



ドリームツリーは、「夢をかなえる木」です。世界に一つしかない木を完成させました。

土や根は夢をもったきっかけと、その夢につながっている今の自分。幹は夢を実現するためにどんなことをし、どんなふうになつていきたいかの計画やくじけそうになった時の手だて。そして枝は、夢がかなつたらしたいことを細かく書いていきました。

しっかりと根を張り、幹を太くし、枝をたくさん出して、夢を実現して欲しいと思います。



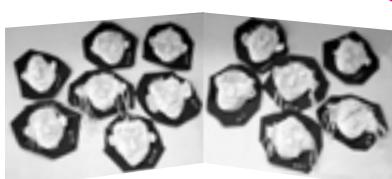
サッカー選手になる	（井上圭汰）	花凜
漫画家になる	（今西亮太）	
看護師になる	（井辺優奈）	
大工の棟梁になる	（河野朱音）	
プロ野球選手になる	（白旗晃征）	
パティシエになる	（自策諒）	
漫画家になる	（豊福朔矢）	
保育園の先生になる	（野々上恋雪）	
大工になる	（福島海翔）	
サッカー選手になる	（福島結貴子）	
大工になる	（矢代淳文）	
（山田志眞）		



＜保護者からの応援メッセージ紹介＞

- ・ドリームツリーの発表を聞いてとても感動し、涙腺がゆるんでしました。みんなそれぞれに大きな夢があり、それに向かって努力しているんですね。かけながら応援していきたいです。
 - ・参観でみんなの夢が聞けてワクワクしました。夢に向かってみんな頑張れ！きれいな歌声にも感動しました。
 - ・ドリームツリーの発表と合唱で、涙が出そうになりました。みんな頑張れ！

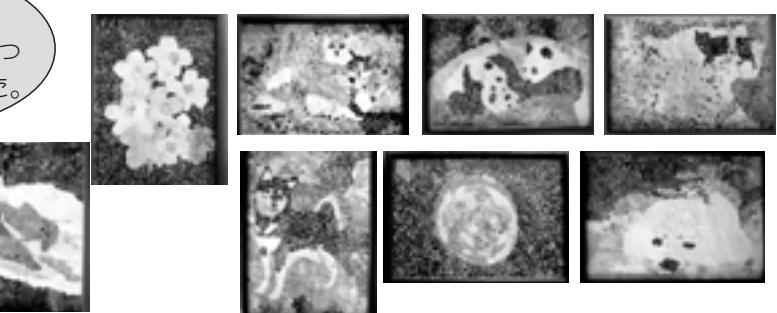
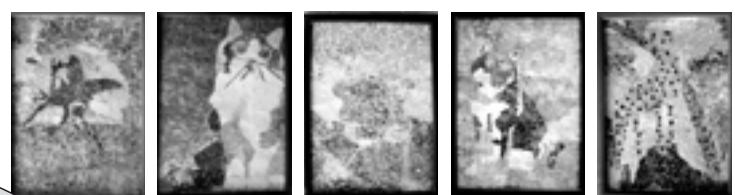
ようこそ私たちのアトリエへ



【一枚の紙から】
自分の顔を表現
してみました。



【ちぎり絵】 広告の紙を使つ て表現しました。



中学校だより

頑張った、燃えた 合同運動会！

9月11日に幼稚園、小学校、中学校の合同運動会がありました。心配していた天気にもめぐまれ、生徒たちは活き活きと演技をしていました。



当日の頑張りも素晴らしかったのですが、特に3年生は、ここに至るまでにはたくさんの会議や練習を重ねてきました。ソーランについては昨年に引き続き「ヨッチョレ」を全曲踊るということで、夏休みから連日練習をしました。「昨年よりもさらにいいものを！」ということで、質の高いソーランを完成させようとスタートを切りました。2学期に入ってから運動会までの二週間、友情の架け橋、ハイパージャンプ、西中ソーランをそれぞれ細かいところまで何度も練習をしました。始めは苦戦していましたが、練習するたびにどんどん上達していく様子には目を見張るものがありました。

試行錯誤を重ね、運動会当日は練習の成果を発揮でき、素晴らしい運動会になったのではないかと思います。中学生は、リーダーシップを発揮して、小学生、幼稚園児をしっかりとひっぱっていました。リーダーとして一生懸命取り組んだ3年生は心に残る最後の運動会になったのではないでしょうか。一年生、二年生は三年生の姿を見て来年、再来年は自分が引っ張っていくという自覚も芽生えたのではないかでしょうか。

ここで少し生徒の文章を紹介したいと思います。

- ・優勝できなかったけど、いいチームワークだと思いました。
- ・ハイパージャンプで目標の120回以上飛べてうれしかった。
- ・どの色も幼小中全員仲良さそうで良かった。



小学校や幼稚園の先生方からも「中学生はとてもわかりやすく教えてくれて、小学生や幼稚園生のとても良いお手本になってくれました。」「嫌がらずに、さっさと仕事をしてくれる姿に感心しました。」とお褒めの言葉をたくさんいただきました。運動会が済んだ後も、誰一人帰らずにしっかり仕事を手伝う姿に「本当に素晴らしい子供たちだなあ。」と自画自賛？

足が痛かったり、体調を崩しながらも色のみんなのために一生懸命に競技する姿に、多くの先生方は惜しみない拍手を送っていました。西粟倉を背負って立つ宝たちは、また一つ輝きをましたなあと実感しました。次は文化祭でまた違った輝きを見せてくれるのでないかと思っています。



走れ！ 繋げ！ 笑え！



子ども館だより

「ふれあいスポーツ大会に参加!!」

今年も「元気の出るふれあいスポーツ大会」にほんぽこ園そして未就園児の子どもたちも楽しく参加し、あじいちゃんあばあちゃんと一緒に楽しい時間を過ごしました。



「つどいの広場」「みんなでハロウィン」



「製作や遊びに夢中」「げんきっこクラブ～」



「真剣勝負です!!」

あわくら大学だより

10月28日(金)、あわくら大学10月講座でお隣の智頭町にある『芦津・みたき園』に行ってきました。

この日は、天気もよく近郊巡りにはぴったりの1日。参加者の皆さんそれぞれに色づき始めた葉っぱを見たり、マイナスイオンを感じながら散歩したりと、芦津の自然を満喫しました。

そしてお昼御飯は、野外でおいしいお弁当を頂きました。みんなで楽しい時間を過ごしました。



【あわくら大学11月講座】

11月18日(金)

『映画鑑賞』

10:00~ 大ホールにて

図書館へ行こう！

今月の新着本

一般書

- | | |
|---------------|----------|
| ・『舟を編む』 | 三浦しおん／著 |
| ・『ニコニコ時給800円』 | 海猫沢めろん／著 |
| ・『百歳』 | 柴田トヨ／著 |
| ・『おまえさん 上・下』 | 宮部みゆき／著 |
| ・『でーれーガールズ』 | 原田マハ／著 |

児童書

- | | |
|---------------------|------------------|
| ・『どんぐりむらのぱんやさん』 | なかやみわ／作・絵 |
| ・『コクリコ坂から』 | 高橋千鶴／作・佐山哲郎／絵 |
| ・『呪われた月姫』 | カイ・マイヤー／著・遠山明子／訳 |
| ・『ゴーストハント6 海からくるもの』 | 小野不由美／作 |

☆問い合わせ先☆

あわくら子ども図書館 西粟倉村影石33
こども図書館 ☎ 279-2116
教育委員会内図書係 ☎ 279-2216

開館時間：10:00～17:00

休館日：祝祭日、年末年始
今月は…11月3日と23日です。

今月のおすすめ本

『マスカレード・ホテル』 東野圭吾／著 一般書

新ヒーロー誕生！ 極上の長編ミステリ。都内で起きた不可解な連続殺人事件。次の犯行現場は、超一級ホテル・コルテシア東京らしい。殺人を阻止するため、警察は潜入捜査を開始し…。1行たりとも読み飛ばせない、東野ミステリの最高峰。

『タラリ タラレラ』

児童書

ブッソラーティ、エマヌエラ／作・谷川俊太郎／訳

ピリピ一家は、なかよし五人家族。ある日、木に登って実を食べる家族からはなれて、すえっこがひとりで、どこどこ歩いていくと…小さなピリピすえっここの冒険話は、耳に心地よくて愉快なオノマトペがいっぱい。音のイントネーションや表情で遊びながら、大人と子どもが一緒に読んで、楽しむ絵本。

【あわくら貸出回数 BEST5】4月～9月分

☆～★～☆～★なんと！ 1位が3つ！ ★～☆～★～☆

1位

麒麟の翼
三人姉妹殺人事件
つるかめ助産院
貸出回数…6回

4位 県庁おもてなし課

5位 オブ・ラ・ディ オブ・ラ・ダ

たまゆらに 他

(5位も多数あり、他はこども図書館の
あわくらBEST5コーナーにてご確認を♪)

おしえて ねんきん

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が発行されます

～年末調整・確定申告まで大切に保管を！～

国民年金保険料は、所得税及び住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象です。

この社会保険料控除を受けるためには、支払ったことを証明する書類の添付が義務付けられています。

このため、平成23年1月1日から9月30日までの間に国民年金保険料を納付された方については、「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」が10月下旬から11月上旬までに日本年金機構から送付されますので、年末調整や確定申告の際には必ずこの証明書（又は領収証書）を添付してください。

また、10月1日から12月31までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、来年の1月下旬に送付されます。

なお、ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、ご本人の社会保険料控除に加えることができますので、ご家族あてに送られた控除証明書を添付のうえ申告してください。

「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」についてのご照会は、控除証明書のはがきに表示されている社会保険事務所へお問い合わせください。

☆ 詳しくは、津山年金事務所（TEL. 0868-31-2360）までお問い合わせください。



社協のシンボルマーク

社会福祉協議会からのお知らせ

<ふれあい・いきいきサロン情報>

～いきいきと元気で暮らせる地域を目指して～



↑
9月27日(火)
坂根(志戸坂会)

まだ参加していない方も
気軽に参加してくださいね!
お待ちしております★



↑
9月29日(木)
塩谷(塩谷ふれあい会)



↑
10月12日(水)
篠津(いかだつ会)



↑
9月30日(金)
猪之部(天岡会)

サロンについてのご質問は
社会福祉協議会までご連絡
ください。



↑
9月30日(金)
引谷(天神クラブ)

～よりみちイベント～

9月24日(土)によりみちにて、イベントをしました!! イベント内容はコミュニケーションについての講話があったり、レクリエーションをして楽しい1日になったと思います★



岡山県肢体不自由児者福祉協会
精神保健福祉士 山磨美有紀さん

弘徳学園「いち・に・のさん」
西田 弘子さん
にお越し頂きました!!



<元気のできるふれあいスポーツ大会が行われました!!>

今年も多くの皆さんに参加していただいて、大いに盛り上りました!
子どもたちとたくさんふれあってもらえる競技を増やし、笑顔と賑やかな歓声があふれた大会になりました。
競技のお手伝いや昼食作りをしてくださったボランティアの皆さん、
本当にありがとうございました！！



川柳粟の実

十月例会から

露天風呂そっと落葉が寄つてくる
奥深い山には行かぬ熊が出る
植え過ぎた山にもみじがよく映える
もみじの手やつとつかんだ哺乳瓶
扇風機しまつて火燶に早変わり
背伸びせず合うた暮らしでお茶にする
朝顔に名残り惜しんで鉢仕舞う
溜息をついて新聞閉じている
香る秋。パン屋の前で足止める

幸雄 惠美子 夫出日 息静洋子 子子 苗男子 子吉治

満天星の中から

お日様に褒美貰つた稻の出来
近頃は髭むじやの人よく見掛け
娘にはしつかり説教してもらひ
聞き役になろう私でよかつたら
秋空に時雨が止んで虹が出た

洋 宗 静 惠 吉 幸
子 子 子 美 子 男 雄

今月の行事予定

11月11日→12月10日

11／12	(土)	消防非常呼集
／13	(日)	消防規律訓練
／15	(火)	飲酒に関する相談 (14:00～15:30 いきいきふれあいセンター)
／17	(木)	のびのび子育て相談 (10:00～16:00 いきいきふれあいセンター) 年金相談 (10:00～15:00 大原総合支所)
／18	(金)	あわくら大学 (10:00～11:30 あわくら会館大ホール)
／21	(月)	献血 (10:30～12:00 いきいきふれあいセンター)
／23	(水)	村民ソフトボール大会 (村民グラウンド)
／27	(日)	村民ゴルフ大会
／30	(水)	小児科健診・ブックスタート (受付 13:00～ いきいきふれあいセンター)

燃えるごみ	11/17(木)・24(木)・12/1(木)・8(木)
紙類 (新聞紙・雑誌・ダンボール・紙パック)	12/2(金)
資源 (その他紙・プラスチック容器・紙製容器・ペットボトル)	11/22(火)
缶類 (缶・乾電池・小型金属類)	12/6(火)
びん類 (3色びん・生びん・蛍光灯類・ガラス類・陶器類)	11/15(火)

森林組合



・スキ

径(センチ)		千円
3 m	6~12	本150円~本240円
	14~16	~12
	18~20	~12
	22~24	~15.5
4 m	6~13	本150円~本270円
	14~16	~9
	18~20	~10
	22~24	~12.5
6 m	11~13	~9
	14~16	~15
	18~20	~15
	22~26	~15

●ヒノキ

	径(センチ)	千円
3 m	6~12	本150円~本350円
	13~14	~14
	14~16	~25
	18~20	~23
	22~24	
4 m	6~13	本150円~本500円
	14~16	10~27
	18~20	10~27
	22~24	~19
6 m	11~13	~10
	14~16	~27
	18~20	~27
	22~26	15~20

気配スギ 横ばい
ヒノキ 横ばい
マツ 弱い
(10月中旬 単位: ♭当たり)

毎年11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です。

警察では、犯罪の被害に遭った方々を支援するため、各種相談窓口を設けています。何でもお気軽にご相談ください。被害者本人だけでなく、家族や友人からの相談も受け付けています。

～相談窓口の電話番号～

- ★警察本部 犯罪被害者や家族の方々からの相談
被害の未然防止に関する相談など
性犯罪被害相談
暴力団に関する相談や情報
少年についての相談

★美作警察署 警務課 被害者支援係

- 📞 086-233-8349
- 📞 086-233-0110
- 📞 0120-001-797
- 📞 086-233-8930
- 📞 086-231-3741
- 📞 0868-72-0110

☆献血にご協力ください☆

日時：11月21日(月)
10時30分～12時(受付)
場所：いきいきふれあいセンター
血液は人工的に造ることができず、また有効期間があり、短いものでは3日間しか保存ができません。輸血に必要な血液をいつでも十分に確保しておこなうためには、絶えず皆さまの献血が必要となります。大切な命を救うためにも、ご協力よろしくお願ひいたします。



11月は『労働時間適正化キャンペーン』期間です

このキャンペーンは、労働時間の適正な管理、過重労働による健康障害の防止を目的に設けられたものです。これを契機に労働時間管理等の実態を確認し、労働時間の適正な管理、時間外労働時間数等の削減、労働者の健康管理等の措置に取り組みましょう。

また、キャンペーン期間に合わせて、メール窓口（<http://www.mhlw.go.jp/bunya/roudoukijun/campaign.html>）を開設し、長時間労働等に関する情報提供を受け付けます。

【お問い合わせ先】

岡山労働局労働基準部監督課

☎ 086-225-2015

ライターによる火災事故を防止しましょう!!

～ライターの火遊びによる火災を防ぐには、周囲の大人の注意が欠かせません～

- 子どもの手の届かないところにおきましょう
家中、車の中にライターを放置せず、子どもの手の届かない場所にきちんと保管しましょう。
- 子どもに触らせず、火遊びの危険性を教えましょう
子どもがライターで火遊びをしているのを見かけたら、すぐに注意してやめさせましょう。
理解できる年齢になったら、家庭や学校で子どもに火遊びの危険性を教えることも大切です。
- 不要なライターはきちんと捨てましょう
ライターは使い切るかガス抜きをして、各自治体のルールに従って正しく廃棄しましょう。

人の動き

平成23年10月1日現在

- | | |
|----------------|-------------|
| ●人口 1,574人(-5) | ●9月中の移動 |
| 男 732人(-2) | 出生 1人 死亡 2人 |
| 女 842人(-3) | 転入 2人 転出 6人 |
| ●世帯数 556戸(-1) | |

お誕生おめでとう

安妻 始菜 ちゃん 10月7日生まれ (坂根)
お父さん 美和 さん
お母さん 真由美さん

幸せ多い人生を

萩原 真幸光 さん (影石)
(春名)すみれ さん (美作市)

お悔やみ申し上げます

江見 紘輔 さん (影石) 9月20日 71歳
石原 寿賀 さん (引谷) 10月11日 98歳

善意の窓

(社会福祉協議会から)
平成23年9月16日～平成23年10月14日

お大事にしてください

大茅 岸本 武志 様 本人 退院内祝
坂根 越智 一義 様 本人 退院内祝
猪之部 河野 孝子 様 河野繁男様 退院内祝
引谷 小椋 貞子 様 本人 退院内祝
中土居 井上 二郎 様 本人 退院内祝

西粟倉村消費生活問題研究協議会 バザー収益金の一部

◎ が締め切りです。
◎ 12月号は11月17日(木)
号を書いてください。
住所・氏名・電話番号を書いてください。
はがきの場合、表に

◎ はがきの場合は、表に
メルでご連絡いただ
いても結構です。
インターネット・電子
メールその他、電話・
はがきの他、電話・
地域の情報・その他の
広報に対するご意見等
をお寄せください。



今月の村税

国 健 康 保 险 税 (第6期)

納期限：11月30日(水)

◎納期限にご注意いただき、納付をお願いいたします。
口座振替の場合は残高確認をお願いいたします。
お問い合わせ先：西粟倉村役場保健福祉課
総務企画課

広報10月号に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

誤：有効投票数1,382人

正：有効投票数1,183人